

子ども・子育て支援対策調査特別委員会 報告資料

令和4年7月1日

報告事項件名	頁
1 青少年実態調査の結果および今後の方針について・・・・・・・・・・	2
2 あだち若者サポートテラス（SODA）の開設について・・・・・・・・・・	16

(政策経営部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月1日

件名	青少年実態調査の結果および今後の方針について				
所管部課名	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課				
内容	<p>令和3年4月の委員会で報告した青少年実態調査について、結果および今後の方針がまとまったので報告する。詳細は結果報告書（別紙1参照）および集計結果（別添資料参照）のとおり。なお、大阪大学との協定に基づき、調査を進めていく。</p>				
	<p>1 調査概要</p> <p>(1) 目的 中学校卒業後の若年者の課題を明らかにし、適切な支援策を講ずるための基礎データを得るため。</p> <p>(2) 対象者および回答率 15歳から16歳の区民（令和3年4月1日時点で高校1年生）その保護者各1,000人（回答率37.1%）</p> <p>(3) 調査時期 令和3年1月</p> <p>(4) 調査方法 郵送配布、郵送・WEB回答法</p> <p>(5) 回答数 子ども371人（内WEB回答28%） 保護者373人（内WEB回答29.5%）</p>				
	<p>2 主な調査結果</p> <table border="1" data-bbox="400 1377 1406 2150"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="400 1377 1406 1429">1 普段の生活について</th> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1429 911 2150"> <p>① 週3日以上家族の世話や介護をしているヤングケアラーと思われる子どもが7.9%</p> <p>② アルバイトをしている子どもは19.9%。週に3から4日就労しているのは51.4%</p> <p>③ アルバイトの収入額では「3から4万円」未満と「5から7万円」未満がそれぞれ21.6%。「3から7万円」の収入額に59.4%が占める</p> <p>④ アルバイトの収入を家族の生活費へ割り振っているケースは12.3%</p> </td> <td data-bbox="911 1429 1406 2150"> <p>【今後の方針】 ヤングケアラー対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援センターげんきと連携し、ヤングケアラーの実態把握、調査の実施 ・広く区民に対して、ヤングケアラーの認知度の向上に向けたSNS等を活用した啓発や相談先の周知 ・ヤングケアラー支援に向けて、小中高等学校等と連携を図り、支援体制を構築 </td> </tr> </table>		1 普段の生活について		<p>① 週3日以上家族の世話や介護をしているヤングケアラーと思われる子どもが7.9%</p> <p>② アルバイトをしている子どもは19.9%。週に3から4日就労しているのは51.4%</p> <p>③ アルバイトの収入額では「3から4万円」未満と「5から7万円」未満がそれぞれ21.6%。「3から7万円」の収入額に59.4%が占める</p> <p>④ アルバイトの収入を家族の生活費へ割り振っているケースは12.3%</p>
1 普段の生活について					
<p>① 週3日以上家族の世話や介護をしているヤングケアラーと思われる子どもが7.9%</p> <p>② アルバイトをしている子どもは19.9%。週に3から4日就労しているのは51.4%</p> <p>③ アルバイトの収入額では「3から4万円」未満と「5から7万円」未満がそれぞれ21.6%。「3から7万円」の収入額に59.4%が占める</p> <p>④ アルバイトの収入を家族の生活費へ割り振っているケースは12.3%</p>	<p>【今後の方針】 ヤングケアラー対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援センターげんきと連携し、ヤングケアラーの実態把握、調査の実施 ・広く区民に対して、ヤングケアラーの認知度の向上に向けたSNS等を活用した啓発や相談先の周知 ・ヤングケアラー支援に向けて、小中高等学校等と連携を図り、支援体制を構築 				

	<p>2 授業の理解について</p> <p>① 高校の授業が「わからない（あまりわからない、わからないことが多い、ほとんどわからない）」と回答した子どもが24.8%</p> <p>② 授業がわからなくなった時期は、生活困難世帯の42.9%が小学校3、4年生の頃から小学校5、6年生の頃までと回答</p> <p>3 人とのかかわりについて</p> <p>よく会ったり連絡を取ったりする友達は、生活困難世帯ではインターネットを通じた友達の割合が高く、学校の友人など直接的なコミュニケーションの機会が少ない（非生活困難世帯はその逆）</p> <p>4 自己肯定感等について</p> <p>学校をやめたくなるほどの悩みは、生活困難世帯では「精神的に不安定」、「勉強についていけない」、「友人とうまくかかわれない」、「体調がすぐれない」の割合が、非生活困難世帯と比べて7.5%から19.6%高い</p> <p>3 集計結果について 区ホームページで公表する。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>調査結果から見えてきた若年者の課題を踏まえ、今後の実施する事業に反映していく。</p>

青少年実態調査

-結果報告書-

区では、「全ての子どもたちの現在および将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現」を目指し、取り組みを進めてきました。

特に高校等の中退者や無業の若年者への支援が急務となっているにもかかわらず、個人情報保護の取扱いが壁となり、中学校卒業後の若年者の情報を区で把握することが困難な状況です。そのため本調査により若年者の課題を明らかにし、適切な支援策を講ずるための基礎データを得ることを目的に実施しました。さらに、大阪大学と協定を締結し、調査・研究を進めていきます。

《調査概要》

1 対象者

15歳から16歳の区民（令和3年4月1日時点で高校1年生）及びその保護者
各1,000人

※ 住民基本台帳から無作為抽出

2 調査方法

郵送配布、郵送・WEB回答法

3 調査時期

令和3年1月

4 回答数

371人（子ども）、373人（保護者）

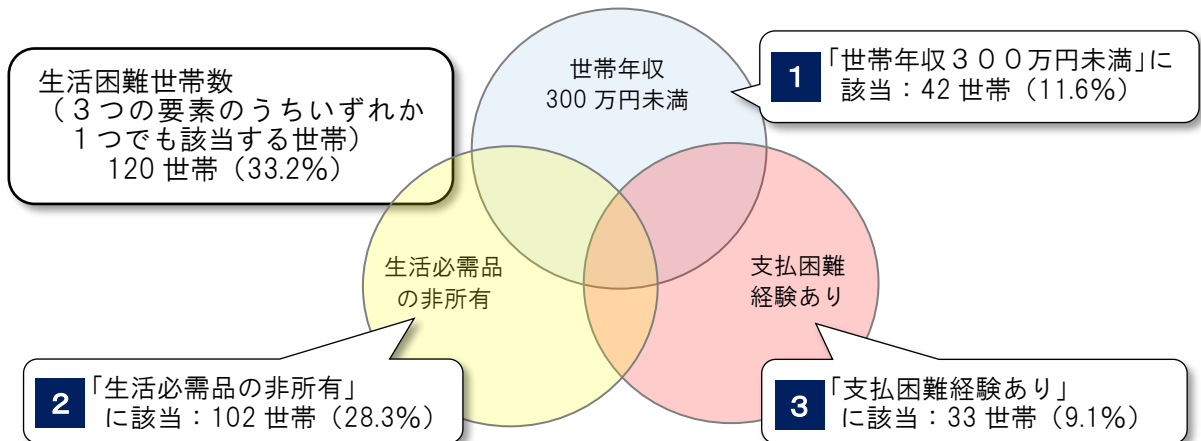
361人（子ども票と保護者票の有効回答数のうち子と保護者の関係が一致できた人数）

《報告書の見方》

- 1 集計は、小数点第2位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 2 基数となるべき実数（n：number of caseの略）は、質問に対する回答者数です。
- 3 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出しています。したがって、複数回答の質問は全ての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。
- 4 本文や図表中の選択肢表記は、場合によって語句を短縮・簡略化しています。
- 5 図表中の“—”は、回答者がいないことを表しています。

足立区の「生活困難」の3つの定義

本調査では、区が実施している「子どもの健康・生活実態調査」での「生活困難」の定義を使用し、①～③の3つの要素について、いずれか1つでも該当する世帯を「生活困難」にある状態としています。今回の調査で条件に該当した世帯の内訳は、以下のとおりです。



※同時期に調査した「子どもの健康・生活実態調査」での生活困難世帯数は20.1%であり、本調査の生活困難世帯数の33.2%と比較すると、1.6倍近くの差がありますが、その原因は調査対象（高校1年生と小学6年生・中学2年生との違い）や本調査での「生活必需品の保有状況」の質問項目数が2つ多かったため（「インターネットにつながるパソコン」「新聞の定期購読（ネット含む）」の保有状況）と考えられます。

今後の対策に向けて

1 子どもの普段の生活について

(1) 概況

ア 「洗濯、掃除、料理、片付けなど」を「週5日以上」は**21.4%**
「家族の世話や介護」を「週3日以上」は**7.9%**

イ 収入を伴う仕事を「している」は**19.9%**

収入の使い道として、「家族の生活費（自分以外の食費、水道光熱費、学費など）」へ5割以上割り振っているケースは、そのうち**2.8%**

ウ 平均して毎月どれくらいの収入があるか聞いたところ「3から4万円」未満と「5から7万円」未満がそれぞれ、**21.6%**。自分の自由に使える金額を聞いたところ**31.1%**はほぼ自由に使っているが、それ以外は一部自由に使えない収入があると答えている。

(2) 今後の方針

本調査は必ずしもヤングケアラー（家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども）の把握を目的としたものではありませんが、結果を見るとヤングケアラーと思われる子どもがいることがわかりました。

上記を踏まえ、令和3年8月にこども支援センターげんきが実施した「ヤングケアラーに関する現状把握」などをもとに、支援策を検討していきます。

(支援策 例)

- ・ ヤングケアラーの実態把握・調査
- ・ ヤングケアラーの具体例や相談窓口及び支援先等を紹介した広報紙、パンフレット、ポスターなどによる啓発
- ・ ヤングケアラー支援に向けて、学校等関係機関、支援団体とのネットワーク・連携体制の強化を図り、相談窓口の充実、当事者・元当事者同士などの交流機会の創出

など

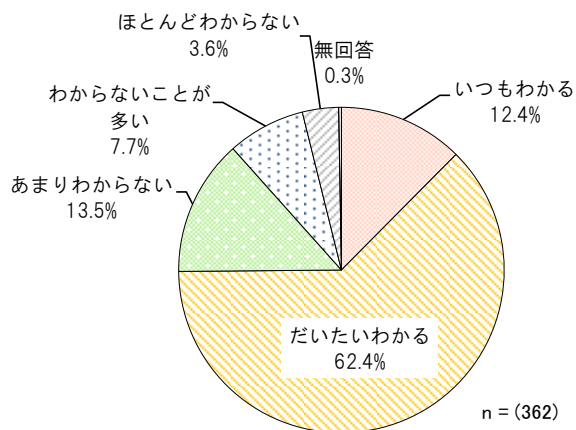
2 授業の理解について

(1) 概況

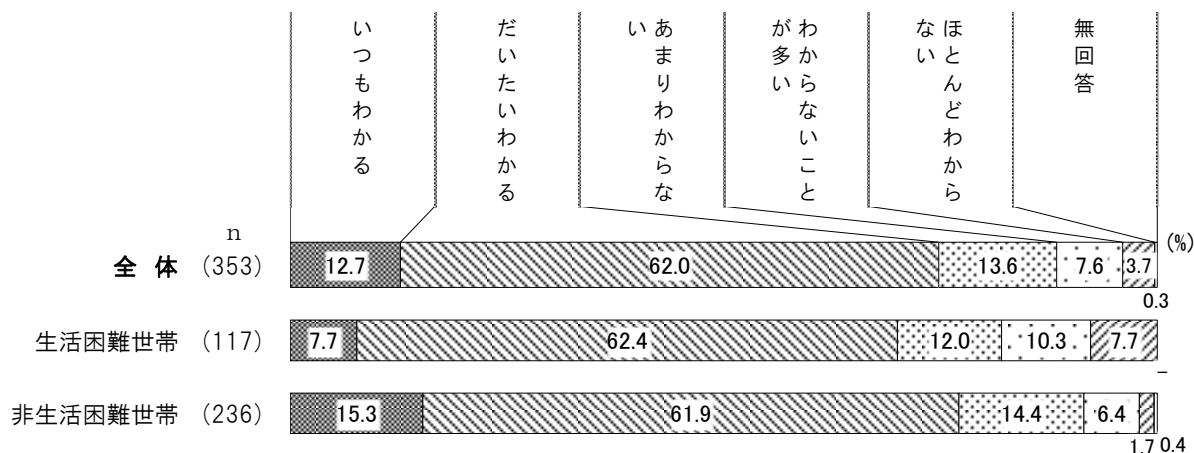
ア 中学校卒業後の学校の授業の理解度は、「あまりわからない」(13.5%)、「わからないことが多い」(7.7%)、「ほとんどわからない」(3.6%)を合計した《わからない》は**24.8%**

このことを、生活困難世帯状況別でみると、生活困難世帯では《わからない》が**30%**、非生活困難世帯では**22.5%**

◆中学校卒業後の学校の授業の理解度◆



◆授業の理解度／生活困難世帯状況別◆



イ 《わからない》と回答した人数は限られているため参考だが、授業がわからなくなった時期は、生活困難世帯の**42.9%**が小学校3・4年生の頃から小学校5・6年生の頃までと回答しており、非生活困難世帯の約4倍**(10.5%)**も多い結果となっている。

◆授業がわからなくなった時期／生活困難世帯状況別◆ (上段:人数 下段:%)

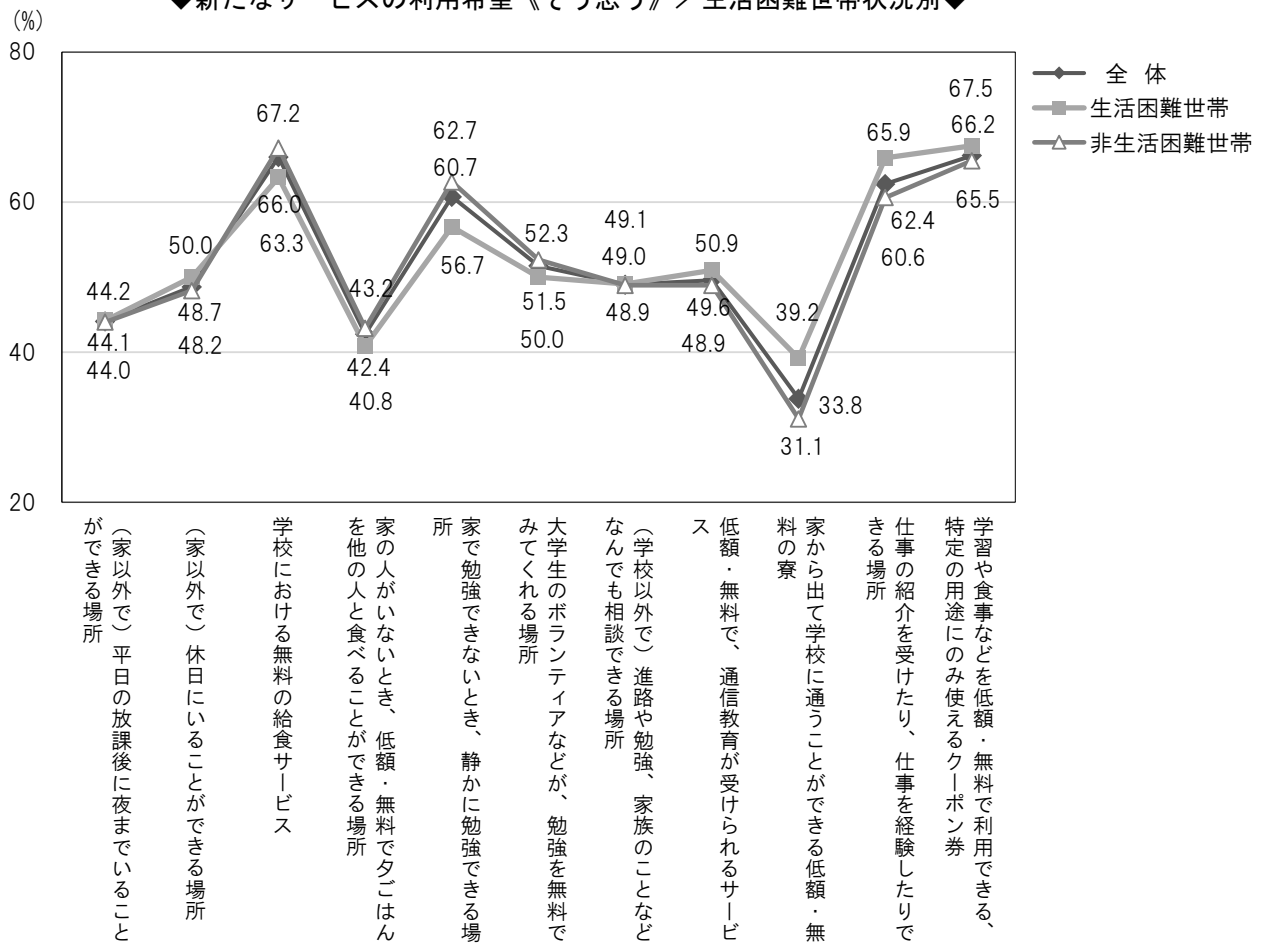
	n	小学校1・2年生の頃	小学校3・4年生の頃	小学校5・6年生の頃	中学校1年生の頃	中学校2年生の頃	中学校3年生の頃	高校1年生の頃	わからない	無回答
全 体	40	-	3	8	7	3	5	13	-	1
	100.0	-	7.5	20.0	17.5	7.5	12.5	32.5	-	2.5
生活困難世帯	21	-	3	6	5	2	1	3	-	1
	100.0	-	14.3	28.6	23.8	9.5	4.8	14.3	-	4.8
非生活困難世帯	19	-	-	2	2	1	4	10	-	-
	100.0	-	-	10.5	10.5	5.3	21.1	52.6	-	-

ウ 中学校卒業後の学校選択の理由は「教育の質が高いと思った」が生活困難世帯で**9.4%**、非生活困難世帯で**25.0%**と世帯状況により違いが大きい。また、「家で勉強できないとき、静かに勉強できる場所」への希望は、生活困難世帯で**56.7%**、非生活困難世帯で**62.7%**と生活困難世帯の方が低い。本調査では、学習意欲を学校外の学習時間などで直接的には測っていないが、調査対象の年齢となったこの時点ですでに、受けた教育を選択する意欲や学習意欲が低下している可能性がある。

◆中学校卒業後の学校選択の理由／生活困難世帯状況別◆ (上段:人数 下段:%)

	n	自宅から通いやすい	教育の質が高いと思った	教育方針が気に入った	学校の雰囲気よかった	中学校の先生にすすめられた	塾・家庭教師の先生にすすめられた	授業についていけそうだった	合格できそうだった	上位の志望校に合格しなかった	近くに良い学校がなかった	金銭的に選択肢がなかった	その他	無回答
全 体	353	112	70	81	147	26	17	60	107	16	29	7	80	2
	100.0	31.7	19.8	22.9	41.6	7.4	4.8	17.0	30.3	4.5	8.2	2.0	22.7	0.6
生活困難世帯	117	39	11	26	46	8	1	26	40	5	12	2	24	1
	100.0	33.3	9.4	22.2	39.3	6.8	0.9	22.2	34.2	4.3	10.3	1.7	20.5	0.9
非生活困難世帯	236	73	59	55	101	18	16	34	67	11	17	5	56	1
	100.0	30.9	25.0	23.3	42.8	7.6	6.8	14.4	28.4	4.7	7.2	2.1	23.7	0.4

◆新たなサービスの利用希望《そう思う》／生活困難世帯状況別◆



（2）今後の方針

子どもの学力格差の一因として、「子の意欲の格差」の問題（経済状況が厳しいため進学を諦めるなど、勉強に対する意欲が、経済状況がよい子どもに比べて低い）が指摘されることがあります。本調査結果からもそうした問題が懸念され、子どもの年齢が低いところからの支援の検討や学習意欲と学力の関連性について更なる研究を進めていきます。

（支援策 例）

- ・ 小学生期の家庭における学習資源（通信環境、教材等）の格差是正
- ・ 小学生低学年からの学習支援（学内だけでなく、学外での学習の場や教え手の確保を含む）
 - 子ども食堂を学習の場として活用
 - 大学生等の活用によるボランティアの確保
 - 学習遅滞を抱えた児童や生徒への学習支援のほか、受験対策など多様な進学希望に対応した学習支援の展開
- ・ 高校生の中途退学防止策としての学習支援や居場所の確保
- ・ 高校生世代の学習意欲を高めていく方策の研究

など

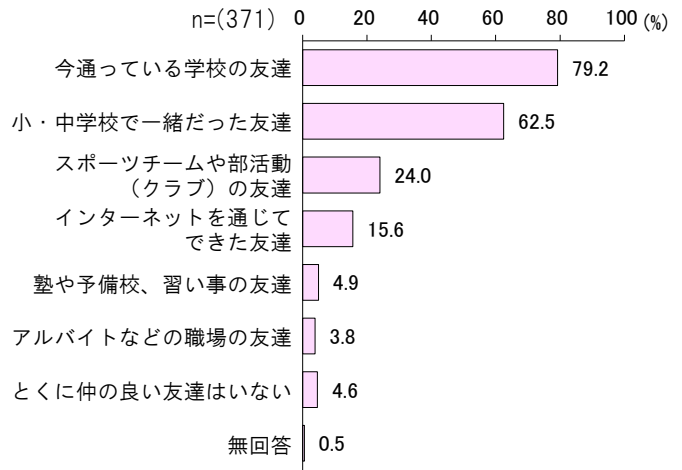
3 子どもの人とのかわりについて

(1) 概況

ア よく会ったり連絡を取ったりする友達は、次のとおり。

- ① 「今通っている学校の友達」が**79.2%**
- ② 「小・中学校で一緒だった友達」が**62.5%**
- ③ 「スポーツチームや部活動（クラブ）の友達」が**24.0%**
- ④ 「インターネットを通じてできた友達」が**15.6%**

◆よく会ったり連絡を取ったりする友達◆



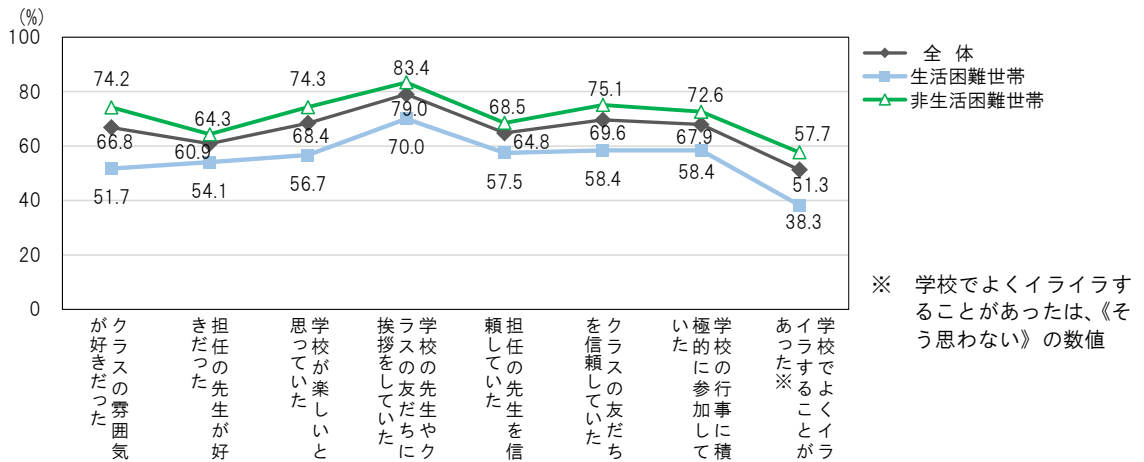
◆よく会ったり連絡を取ったりする友達／生活困難世帯状況別◆

	n	①	②	③	④	(上段：人数 下段：%)			
		今通っている学校の友達	小・中学校で一緒だった友達	スポーツチームや部活動(クラブ)の友達	インターネットを通じてできた友達	塾や予備校、習い事の友達	アルバイトなどの職場の友達	とくに仲の良い友達はいない	無回答
生活困難世帯	120	84	66	22	24	6	5	10	-
	100.0	70.0	55.0	18.3	20.0	5.0	4.2	8.3	-
非生活困難世帯	241	203	160	64	30	11	8	7	2
	100.0	84.2	66.4	26.6	12.4	4.6	3.3	2.9	0.8

生活困難世帯状況別でみると、①～③は非生活困難世帯の方が高く、④は生活困難世帯の方が高い結果となり、生活困難世帯では直接的に人を介するコミュニケーションの機会が少ないことがわかりました。

イ 卒業した中学校との関係を8項目からたずねたところ、いずれも生活困難世帯の方が非生活困難世帯よりも平均して**15.4**ポイント低い結果となっている。

◆中学校との関係《そう思う》／生活困難世帯状況別◆



ウ 平日の自由時間の居場所も生活状況により違いがみられ、特に、「ほっとできる居場所はない」が生活困難世帯で**10.0%**、非生活困難世帯で**1.7%**

◆一番ほっとできる居場所／生活困難世帯状況別◆

(上段：人数 下段：%)

	n	自分の家	祖父母などの親戚の家	友だちの家	塾・予備校や習い事	学校(部活動)	学校(部活動以外)	職場	アルバイトなどの公園や広場	図書館	飲食店や商店街、ショッピングモール	ゲームセンター	その他	ほっとできる居場所はない	無回答
生活困難世帯	120	97	3	-	-	2	-	-	-	-	2	-	1	12	3
	100.0	80.8	2.5	-	-	1.7	-	-	-	-	1.7	-	0.8	10.0	2.5
非生活困難世帯	241	215	3	-	-	5	2	-	-	2	2	1	3	4	4
	100.0	89.2	1.2	-	-	2.1	0.8	-	-	0.8	0.8	0.4	1.2	1.7	1.7

生活困難世帯および非生活困難世帯とも「自分の家」と回答した方が80%以上いる一方、生活困難世帯においては「ほっとできる居場所はない」の回答率も高いことがわかりました。このことから、生活困難世帯の子どもたちは居場所を求めているのではないかと考えられます。

(2) 今後の方針

内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置されるなど、社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策が進められています。子どもの貧困対策の先行研究などでは、生活困窮や低所得は、経済的な困窮だけに留まらず、地域や人とのつながりから阻害され、社会的孤立にも陥りやすいと指摘されてきましたが、それは主に保護者の社会的孤立の状況からの指摘です。しかし、本調査の結果から、生活困難世帯では子ども世代からすでに人を介してのコミュニケーションが少なかったり、居場所がないなど、孤立しがちな状況にあることが明らかになったため、支援策を講ずる必要があります。

(支援策 例)

- ・ 高齢者等を支援の中心としている孤立ゼロプロジェクトを若年者向けに対象層の拡大と、町会・自治会団体のほかNPOの活用などによる活動主体の多様化
- ・ 部活動等の校内活動への経済的支援
- ・ 都立高校等と連携し放課後の空き教室等を居場所や食の提供場所として活用
など

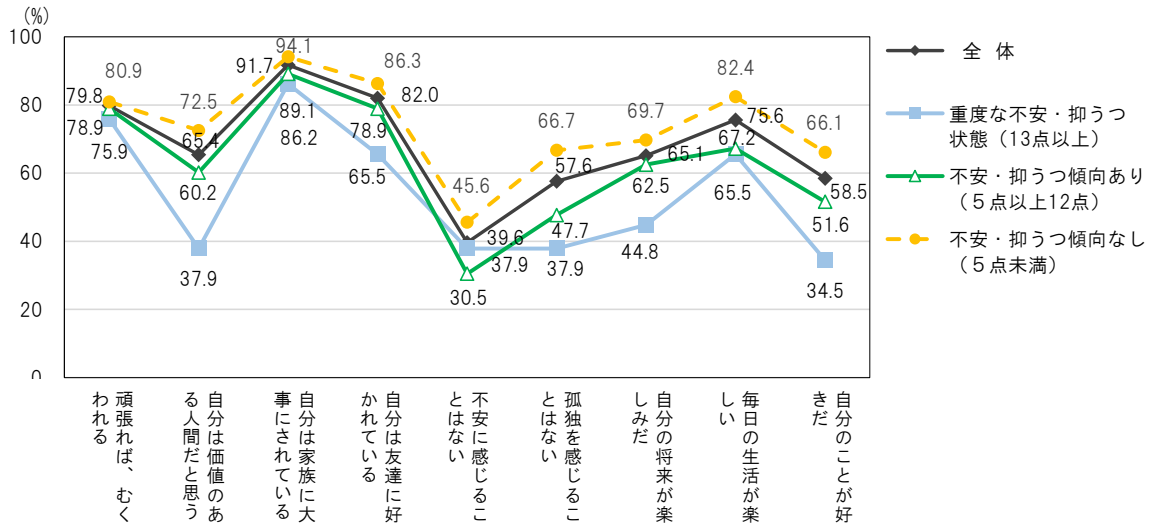
4 子どもの自己肯定感等について

(1) 概況

ア 子どもの自己肯定感、主観的健康感、幸福度などの評価は、いずれも生活困難世帯の方が非生活困難世帯より低い。

イ 子どもの自己肯定感、主観的健康感、幸福度などの評価は、保護者の抑うつ傾向とも相関がみられ、保護者の抑うつ傾向が強いほど、評価が低い。

◆子どもの自己肯定感《そう思う》／保護者の抑うつ傾向別◆

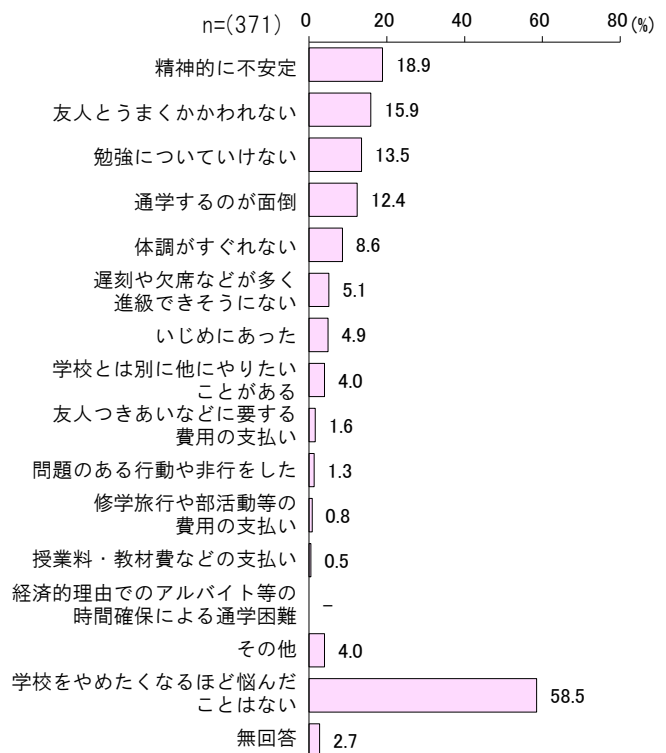


ウ 学校をやめたくなくなるほどの悩みについてたずねたところ、「学校をやめたくなくなるほど悩んだことはない」が**58.5%**。悩みがある中では、次のようなものが高い。

- ・ 「精神的に不安定」が**18.9%**
- ・ 「友人とうまくかかわれない」が**15.9%**
- ・ 「勉強についていけない」が**13.5%**

このことを、生活困難世帯状況別でみると、生活困難世帯の方が非生活困難世帯よりも、多くの悩みで割合が高く、特に、「精神的に不安定」は生活困難世帯で**30.8%**、非生活困難世帯で**13.3%**

◆学校をやめたくなくなるほどの悩み◆



◆学校をやめたくなるほどの悩み／生活困難世帯状況別◆

(上段:人数 下段:%)

	n	勉強についていけない	遅刻や欠席などが多く進級できそうにない	友人とうまくかかわれない	通学するのが面倒	精神的に不安定	体調がすぐれない	問題のある行動や非行をした	いじめにあった	学校とは別に他にやりたいことがある	授業料・教材費などの支払い	修学旅行や部活動等の費用の支払い
全体	361	49	17	57	44	69	31	4	18	15	2	3
	100.0	13.6	4.7	15.8	12.2	19.1	8.6	1.1	5.0	4.2	0.6	0.8
生活困難世帯	120	32	11	25	23	37	19	1	9	8	2	3
	100.0	26.7	9.2	20.8	19.2	30.8	15.8	0.8	7.5	6.7	1.7	2.5
非生活困難世帯	241	17	6	32	21	32	12	3	9	7	-	-
	100.0	7.1	2.5	13.3	8.7	13.3	5.0	1.2	3.7	2.9	-	-

	n	友人つきあいなどに要する費用の支払い	経済的理由でのアルバイト等の時間確保による通学困難	その他	学校をやめたくなるほど悩んだことはない	無回答
全体	361	6	-	15	211	10
	100.0	1.7	-	4.2	58.4	2.8
生活困難世帯	120	4	-	7	50	5
	100.0	3.3	-	5.8	41.7	4.2
非生活困難世帯	241	2	-	8	161	5
	100.0	0.8	-	3.3	66.8	2.1

エ 悩みや不安を相談する相手では、「知人や友人」で生活困難世帯（47.5%）と非生活困難世帯（62.7%）の違いが大きい。

◆学校をやめたくなるほどの悩みなどの相談相手／生活困難世帯状況別◆ (上段:人数 下段:%)

	n	親	兄弟姉妹	祖父・祖母	その他の家族・親戚	知人や友人	者	アルバイト等の職場関係	学校の先生やスクールカウンセラー	公的機関や民間のカウンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト	その他	相談する人はいない	無回答
全体	361	237	69	37	29	208	9	76	13	6	15	14	32	20	
	100.0	65.7	19.1	10.2	8.0	57.6	2.5	21.1	3.6	1.7	4.2	3.9	8.9	5.5	
生活困難世帯	120	75	25	7	4	57	4	26	4	1	8	5	12	8	
	100.0	62.5	20.8	5.8	3.3	47.5	3.3	21.7	3.3	0.8	6.7	4.2	10.0	6.7	
非生活困難世帯	241	162	44	30	25	151	5	50	9	5	7	9	20	12	
	100.0	67.2	18.3	12.4	10.4	62.7	2.1	20.7	3.7	2.1	2.9	3.7	8.3	5.0	

(2) 今後の方針

貧困の連鎖から脱却させるために、経済的支援や生活支援などの様々な支援策を講じていますが、子ども自身が自己肯定感を高く持ち続けられなければ、様々な支援策の効力も半減しかねません。また、自己肯定感は、「足立区子どもの健康・生活実態調査」で困難に立ち向かう力との関わりでも注目しています。そのため、自己肯定感の低下を防ぐ支援を検討していきます。

(支援策 例)

① 健康に生き抜くための実践力（5つの好ましい生活習慣）の浸透

平成27年度の子どもの健康生活実態調査からは、「子どもの逆境を乗り越える力(自己肯定感)の向上には、5つの好ましい生活習慣の定着が重要である」ことがわかっています。

5つの好ましい生活習慣

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ①一口目は野菜から食べる | ④適度な運動を行う
(30分程度を週3回以上) |
| ②毎日朝ごはんを食べる | ⑤歯みがきを習慣化する |
| ③決まった時間に寝る | |

- ② 子どもが健康に生き抜くための実践力を身につけるための保護者の心身の健康づくり支援
- ③ 習い事や部活動など、子ども期ならではの体験剥奪を防ぐ経済的支援
- ④ (親や学校関係者以外の) 年齢が近くロールモデルとなれる大学生や若手社会人などとかかわる機会の創出
- ⑤ 専門機関等と連携した自己肯定感を高める事業の研究
 - 区内6大学の専門領域や独自色を活用した区内都立高校との連携
 - 子どものキャリア形成意識の醸成

など

足立区青少年実態調査

結果報告書

令和4年7月

発行 足立区

編集 政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5111 (代表)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和4年7月1日

件名	あだち若者サポートテラス（SODA）の開設について
所管部課名	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	<p>若者の悩みの相談、支援を行う専門窓口である「あだち若者サポートテラス（SODA）」を開設する。</p> <p>1 目的 学校や仕事の悩みに加え、メンタルヘルスの不調やひきこもりなどの医療的配慮が必要な若年者に対して、精神科医や公認心理師等による相談・支援を通じて課題解決を図り、社会的自立につなげる。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 開設日 令和4年7月1日（金）</p> <p>(2) 開所日時 日曜日、祝日、火曜日を除く、午前10時から午後7時</p> <p>(3) 場所 千住2-29-2（JR北千住駅より徒歩3分）</p> <p>(4) 対象者 概ね15歳から25歳前後の区内在住・在学・在勤者</p> <p>(5) 利用方法 LINE、電話などによる事前予約</p> <p>(6) 利用料金 無料</p> <p>(7) 委託事業者 医療法人財団厚生協会</p> <p>3 若年者支援協議会と連携 あだち若者サポートテラス（SODA）を若年者支援協議会の構成メンバーに加え、情報共有や支援対象者が抱えている課題を解決するための協議を行っていく。</p>
問題点 今後の方針	<p>区内の高校へチラシやポスター（別紙2参照）を配付するとともに、ホームページ、SNSなどを通じて広く若年者に周知する。</p>

2022
7/1
OPEN

あだち若者サポートテラス SODA

徒歩約3分
北千住駅から

別紙 2

高校生・大学生
大歓迎!

「SODA」に 相談しよう。

学校や仕事に
行きたくない…

夜眠れず
食欲もわかない…

イライラする
ひどく落ち込む…

バイトができなくて
生活が苦しい…



相談
無料
事前予約制



若者の
どんな悩みも
聞きます!

家族や友達には言えない悩みは SODA(ソーダ)におまかせ!
精神科医・精神保健福祉士などの専門スタッフが一緒に考え、
問題解決します! ぜひお気軽にご相談ください!



受付時間 10:00~19:00 (火・日・祝は定休日)

対象 概ね15歳から25歳前後の区内在住・在学・在勤者

お問合せ あだち若者サポートテラス(SODA)
☎ 070-1353-3216

子どもの貧困対策・若年者支援課
☎ 03-3880-5717

足立区の
ホームページ
はコチラ



場所 SODA 千住2-29-2
千住ほんちょう商店街の靴屋の角を
曲がった細い路地の先にあります



未来へつなぐ
あだちプロジェクト



SODAは「Support with One-stop care on Demand for Adolescents and young adults」の略称です。

ADACHI CITY